

令和5年度

第2次瑞穂町環境基本計画  
進捗状況報告

瑞穂町住民部環境課



# 目 次

第2次瑞穂町環境基本計画について .....	1
町の施策の進捗状況について .....	5
望ましい環境像① 地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を 引き継ぐまち .....	6
望ましい環境像② 狭山丘陵をはじめとする豊かな緑、さまざまな生き物 を守り、育て、人と自然が共生するまち .....	15
望ましい環境像③ きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、みんなが 安心して暮らすことのできるまち .....	21
望ましい環境像④ 歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち…	26
望ましい環境像⑤ みんなで考え、みんなで行動するまち .....	28



# 第2次瑞穂町環境基本計画について

## 1 第2次瑞穂町環境基本計画策定の趣旨

平成21年3月に「瑞穂町環境基本計画」を策定、平成26年度に中間的見直しを行い「瑞穂町環境基本計画（改訂版）」を策定し、瑞穂町の環境保全等に資する施策の総合的な推進をはかってきました。

豊かで便利な生活を享受する一方で、温室効果ガスの排出による地球の温暖化による影響から地球環境の悪化が懸念されています。

こうしたことから、平成30年に現行計画の計画期間が満了することに伴い、平成31年3月に、第1次計画の再評価を踏まえ、国や都道府県の政策、社会等の情勢に応じた「第2次瑞穂町環境基本計画」を策定しました。

## 2 計画の位置づけ

「第2次瑞穂町環境基本計画」は、瑞穂町環境基本条例に基づいて策定し、「第4次瑞穂町長期総合計画後期計画」を上位計画とした環境分野の基本計画（マスタープラン）として位置づけるものです。

このため、まちのすべての個別計画・行政施策の策定にあたっては、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を織り込むこととします。

また、環境保全等に関係する個別計画に基づく施策の策定・推進にあたっては、個別計画に基づく進行管理との連携をはかっていきます。

## 3 計画の主体

瑞穂町環境基本計画を推進する主体は、町、町民及び事業者とします。

これら3者は、環境基本条例に規定するそれぞれの責務を踏まえ、環境保全等の目標を達成するために取組を進めていくこととします。

- 町の役割 町は、率先して環境配慮行動を実行し、計画の目的及び内容については町民、事業者、各種団体

に対して普及・啓発活動などを進め、その趣旨の周知徹底に努めます。

環境事業を総合的に整備し、積極的な情報の提供を行い、町民及び事業者の参加の推進を図っていきます。

- 町民・事業者の役割      計画の趣旨を理解し、自らの責任において環境に配慮した生活に切り替えていけるよう、家庭、学校、職場、地域など多種多様な機会をとらえ、優れた環境の保全及び新たな快適環境の創出についての教育・学習を推進します。

#### 4 計画の対象範囲

計画の対象区域は、瑞穂町の行政区域全体とします。なお、町が単独で行えない場合や連携することによって効果が得られる場合は、周辺の市町村や東京都、国との協力を検討することとします。

#### 5 計画の期間

計画の期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とし、社会状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

#### 6 進行管理

計画の進捗状況の確認方法は、計画自体の進捗状況、町の施策の実施状況及び町民・事業者の取り組み状況でそれぞれ異なります。

町の施策については、第 2 次瑞穂町環境基本計画で 5 つの望ましい環境像について定め、町の取り組みから 18 項目の環境目標、指標を設定し、目標の達成を目指していきます。

町民・事業者の取り組み状況の確認については、参加者数などを統計的に把握できるものは毎年、確認します。意識、行動などに関わる部分は適切な時期に、アンケート調査により把握するものとします。

## 基本目標、望ましい環境像と基本方針

【体系図】

基本目標	望ましい環境像	基本方針	施策		
自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ	地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を引き継ぐまち	温室効果ガスの排出抑制のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■総合的に温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいきます</li> <li>■省エネルギーに取り組んでいきます</li> <li>■再生可能エネルギーの利用に取り組んでいきます</li> <li>■自動車排出ガスによる環境負荷を低減していきます</li> <li>■フロンなどの適正処理及び使用抑制をすすめていきます</li> </ul>		
		気候変動への適応をすすめるために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■気候変動の影響への適応をすすめます</li> <li>■地球環境問題に関する情報を提供していきます</li> </ul>		
		ごみを減らし、環境負荷の少ない暮らしのために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■家庭から出るごみを減らします</li> <li>■事業者が排出するごみを減らします</li> <li>■町全体のごみを減らします</li> <li>■不法投棄・不適正排出を防止していきます</li> <li>■災害発生時における生活環境確保のために備えます</li> <li>■ごみの適正処理に関する情報を提供していきます</li> </ul>		
		資源の効率的な利用のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■資源の再利用をすすめていきます</li> <li>■環境に配慮した製品の利用をすすめていきます</li> </ul>		
		狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、育て、人と自然が共生するまち	豊かな緑を守り、育てていくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緑地を保全し、育成していきます</li> <li>■農地の保全をすすめていきます</li> <li>■緑を守り育てるための住民活動を推進していきます</li> </ul>	
			多様な生き物を守り、育てていくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生き物が棲みやすい環境づくりをすすめていきます</li> <li>■生物の生息状況等についての情報を提供していきます</li> </ul>	
			水辺を守り、育てていくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水辺を保全していきます</li> <li>■流域自治体などと連携し、良好な水環境を創っていきます</li> <li>■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます</li> </ul>	
			きれいな空気・水、清らかな土地を大切に、みんなが安心して暮らすことのできるまち	きれいな空気を守っていくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■固定発生源からの環境負荷を低減していきます</li> <li>■悪臭を防止していきます</li> <li>■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます</li> </ul>
				きれいな水を守っていくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■水を汚す物質の排出を防止していきます</li> <li>■調査・監視体制を充実し、情報を提供していきます</li> </ul>
	不快な騒音や振動をなくしていくために			<ul style="list-style-type: none"> <li>■騒音・振動の発生を防止していきます</li> <li>■騒音を調査し、情報を提供していきます</li> </ul>	
	清らかな土地を守っていくために	清らかな土地を守っていくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■土壌汚染の防止対策を推進していきます</li> <li>■地盤沈下の防止対策を推進していきます</li> <li>■汚染状況を調査し、情報を提供していきます</li> </ul>		
		様々な公害を防いでいくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■有害化学物質による汚染を防止していきます</li> </ul>		
		歴史と文化を大切に、みんなが快適に暮らせるまち	快適で美しいみずほを創っていくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■瑞穂の特性を生かした景観づくりをすすめていきます</li> <li>■景観についての意識向上をはかっていきます</li> </ul>	
	魅力ある温かいみずほを創っていくために		<ul style="list-style-type: none"> <li>■人にやさしいまちづくりをすすめていきます</li> <li>■憩いのあるまちづくりをすすめていきます</li> </ul>		
	みんなで考え、みんなで行動するまち	みんなで学び、協力していくために	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境教育、環境学習をすすめていきます</li> <li>■環境に関する様々な情報を提供していきます</li> </ul>		
連携・協働による取組を広げていくために		<ul style="list-style-type: none"> <li>■様々な活動を支援していきます</li> </ul>			





## 町の施策の進捗状況について

## 望ましい環境像①

### 地域から地球環境の保全に貢献し、次の世代に地球を引き継ぐまち

#### 【町の取組】

- ①－1 「第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、町の事務・事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めます。

#### 【計画の目標】重点プロジェクト（2）

町の取組	平成 27 年度 基準年	令和 5 年度 実績 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
1 「第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、削減目標として基準年度(平成 27 年度)比で、令和 12 年度までに 47%の削減を目指します。	3,589,094 kg-CO2	2,597,708 kg-CO2  (2,829,384 kg-CO2)	2,129,545 kg-CO2

#### 【個別の取組】

令和 5 年度の実績・課題
【実績】 ○令和 5 年度の換算排出量は 2,597,708 kg-CO2 で、基準年度の換算排出量 3,589,094 kg-CO2 と比べ 991,386 kg-CO2 削減し、-27.62%という結果になりました。基準年度から令和 5 年度に至るまでの主な削減の要因は次のとおりで

す。電気の使用量については、道路照明と防犯灯のLED化の推進、執務室や施設の節電への取組など。A 重油使用量については、施設改修により空調機の動力源が重油から電気に変更になったこと。ガソリンについては、エコドライブによる運転の効率化や一部の部署で電気自動車を導入したことによる公用車の使用削減などです。

○瑞穂町地球温暖化対策推進委員会を実施しました。

同委員会にて、令和4年度瑞穂町地球温暖化対策実行計画の進捗状況を報告しました。

○CMS監査を実施しました。

○今後も引き続き、CMSの継続的な改善により温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

※CMS：エネルギー使用量の見える化や推進体制の構築をすることで、計画を推進していくことを、カーボンマネジメントシステムと称し「CMS」はその略称

#### 令和6年度以降の取組

○庁舎や公共施設における環境配慮型の設備機器等の更新・導入に向け、事務局が環境省等の補助・助成等に関する情報を施設の所管部署へ情報提供し、温室効果ガス排出量の一層の削減に取り組んでいきます。

○瑞穂町のエネルギーの使用に伴う二酸化炭素の排出源は、電気が9割以上を占めているため、二酸化炭素排出係数が小さい事業者からの電力調達を推進していきます。

#### 【町の取組】

- ①-2 公共施設の建設にあたっては、自動照明設備の設置や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組めます。

#### 【個別の取組】重点プロジェクト（2）

##### 令和5年度の実績・課題

###### 【実績】

○令和5年度は公共施設の建設はありませんでした。

###### 【課題】

○導入した設備に対して、継続した維持管理が必要となります。

令和 6 年度以降の取組
○今後も公共施設を建設する際は、自動照明設備や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組んでいきます。

【町の取組】

- ①－3（1） 道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。  
（道路照明灯）

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 累計 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
3（1）道路照明灯や防犯灯のLED化を進めていきます。（道路照明灯）	42%	85% (75%)	100%

【個別の取組】

令和 5 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○道路照明灯更新工事として、箱根ヶ崎、箱根ヶ崎東松原地区の道路照明灯のうち、208基をLED化しました。</p> <p>○新設を含めると全体の進捗率は約 85%となりました。（2,908 基中 2,482 基）</p> <p>○町内の道路照明灯を水銀灯からLEDに替えることで、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。</p> <p>これにより、令和 5 年度では、温室効果ガスを約 25,000kg-CO<sub>2</sub>削減することができました。</p> <p>【課題】</p> <p>防衛省の特定防衛施設周辺整備交付金を活用していることから、毎年、北関東防衛局と実施内容についての協議が必要となります。</p>



**道路照明灯**

令和 6 年度以降の取組

○ 今後は、令和 7 年度までの間で交付金を活用して、町内全域の道路照明灯を L E D 化する予定です。

**【町の取組】**

- ①－3（2） 道路照明灯や防犯灯の L E D 化を進めていきます。  
（防犯灯）

**【計画の目標】**

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 累計 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
3（2）道路照明灯や防犯灯の L E D 化を進めていきます。（防犯灯）	54.9%	100% (100%)	100%

**【個別の取組】**

令和 5 年度の取組実績・課題

**【実績】**

- 町内の防犯灯は全て LED 灯具となっています。  
○ 令和 5 年度に行った新規取付や修繕も LED 灯を設置しました。  
    新規取付：9 基  
    灯具修繕：9 基  
○ 令和 5 年度末現在の LED 防犯灯総数は 1,836 基です。

【課題】

○設置場所の選定や照度の確認など、道路照明灯との調整を図りながら、設置していく必要があります。



防 犯 灯

令和 6 年度以降の取組

○住民からの要望や防犯上必要な箇所を勘案してLED防犯灯を設置していきます。

【町の取組】

① - 4 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車などの特定低公害車へ転換していきます。

【計画の目標】重点プロジェクト（2）

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 累計 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
4 公用車の更新時には、ハイブリッド車や電気自動車などの特定低公害車へ転換していきます。 (特定低公害車率)	10.45%	18.99% (17.72%)	30.0%

## 【個別の取組】

### 令和 5 年度 の 取組 実績 ・ 課題

#### 【実績】

- グループウェア掲示板で毎月以下のとおり職員周知を行いました。
  - ・エコドライブ・アイドリングストップの推奨
  - ・燃費の記録、運転日報を作成し、エコドライブの推進を図りました。
  - ・自転車や路線バス等の公共交通機関の利用促進の啓発

#### ○庁用自動車用急速充電設備の設置

庁用自動車の買い替えにあたり、温室効果ガス排出量削減の取り組みの一つとして、電気自動車への入れ替えを進めていくうえで、短時間で充電可能な急速充電設備を設置しました。

#### ○特定低公害車の配備状況

ハイブリッド自動車	7台	
電気自動車	8台	合計 15台 (18.99%)
全公用車台数	79台	

※ 特定低公害車(燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車)

※ 超小型電気自動車は、東京都環境局の定める特定低公害車・低燃費車には該当しませんが、当該シートにおいては、便宜上含めています。

#### 【課題】

- 公用車の買い替えにあたっては、電気自動車やハイブリッド自動車などの低公害・低燃費車等への転換を進めています。また、購入からの経過年数の長い車両が複数台あることから、今後、計画的に車両の購入を検討していく必要があります。

### 令和 6 年度 以降 の 取組

- 令和 6 年度は、軽乗用車 3 台を買い替え、うち 1 台を電気自動車に買い替える予定です。

また、経過年数の長い自動車 1 台を廃車(減車)します。

【町の取組】

- ① - 5 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和5年度 実績 (令和4年度)	目標 (令和10年度)
5 ごみの減量を推進し、町民1人1日当たりのごみの排出量を減少していきます。 (ごみの排出量)	946g	867g (903g)	822g

【個別の取組】

令和5年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○令和5年度の町民1人あたり一日の家庭ごみの排出量は867グラムで、前年に比べ36グラム減となりました。</p> <p>○事業系可燃ごみの展開検査は、年3回実施しました。収集運搬業者に対し、文書による警告、口頭による指導を行いました。</p> <p>○搬入量の多い事業所に対して個別の立ち入り指導を継続して行いました。</p> <p>【課題】</p> <p>○事業系可燃ごみの減量対策を進めることが必要です。</p> <p>○家庭系可燃ごみについても生活ごみの水切りや分別等による減量の啓発が必要です。</p>
令和6年度以降の取組
<p>○町民や事業者に対して、ごみの分別案内を推進することで、資源の再利用を進めていきます。</p> <p>○ごみ処理にあたって新型コロナウイルスの感染対策を継続して進めていきます。</p>



【町の取組】

- ① - 6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めていきます。

【計画の目標】重点プロジェクト（3）

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 実績 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
6 不法投棄禁止看板の設置や土地所有者への配布、環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めていきます。 (路上放置物の回収量)	5,861kg	4,612kg (5,720kg)	5,100 kg

【個別の取組】

令和 5 年度 of 取組実績・課題
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地所有者からの申請に基づき、不法投棄禁止看板の配布を行いました。</li> <li>○環境パトロールによる巡回監視を行い、不法投棄の防止に努めました。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄をした者の特定が難しいのが現状です。</li> </ul> <p>産業廃棄物と思われる不法投棄の場合は、東京都に通報します。</p> <p>また、悪質な場合は警察に通報し、連携して対応することが必要です。</p>
令和 6 年度以降の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き不法投棄禁止看板の設置や、巡回監視を行うことで、不法投棄の防止に努めていきます。</li> </ul>

【町の取組】

- ① - 7 資源の再利用を進めていきます。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 実績 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
7 資源の再利用を進めていきます。 (総資源化率)	31.3%	30.2% (30.8%)	39.0%

【個別の取組】

令和 5 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○令和 5 年度、総資源化率は 30.2%で、前年に比べて 0.6%の減となりました。事業系ごみの減量及び資源化率の向上を目標に、事業所への訪問指導を継続して行い、一部の事業者は、食品残渣をリサイクル施設へ持ち込むことを引き続き行っています。</p> <p>○資源物回収団体奨励事業を実施し、前年に比べて回収団体数は 1 団体減りました。回収回数は 4 回の減となりました。回収量は 162 t で令和 4 年度に比べ 12 t 減となり、総資源化率も減少しました。</p> <p>【課題】</p> <p>○ごみの適正な分別についての理解促進を図り、資源化量を増加させることが課題です。</p>
令和 6 年度以降の取組
<p>○町民や事業者に対して、ごみの分別について理解促進を図り、資源の再利用を進めていきます。</p> <p>○引き続き、資源物回収団体奨励事業を実施します。</p>

## 望ましい環境像②

狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、育て、人と自然が共生するまち

### 【町の取組】

- ②－1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を継続します。

### 【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 累計 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
1 市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を継続します。 (保存樹木数)	33 本	30 本 (32 本)	40 本

### 【個別の取組】

令和 5 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○市街地の貴重な緑を保全するため、保存樹木や保存樹林地の指定、助成を実施しました。</p> <p>○下記のとおり新規指定及び継続指定を行い、奨励金 1,686,000 円を支出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保存樹木 30 本（うち 1 本解除）</li><li>・保存屋敷林 16 か所（うち 1 か所新規）</li><li>・保存樹林地 27 か所（うち 2 か所解除）</li></ul>

【課題】

- 相続や売買で指定解除が発生している状況の中、指定箇所を増加することが課題です。
- 保存樹林地の公有地化の検証が必要になります。

令和 6 年度以降の取組

- 年々保存すべき樹木等が微減していますが、所有者に樹木保存の価値の理解を求め、継続して事業を進めます。

【町の取組】

- ②-2 公園などの拡充やポケットパークを整備します。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 累計 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
2 公園などの拡充や ポケットパークを整 備します。 (都市公園などの管理 面積)	180,698.02 ㎡	182,156.10 ㎡ (182,156.10 ㎡)	209,100 ㎡

【個別の取組】

令和 5 年度の取組実績・課題

【実績】

- 土地区画整理事業実施区域の樹林地は、公園として保全に取り組んでいきます。
- 緑地、公園の少ない地区等の偏りを解消するため、既存公園の拡充やポケットパークを特色のある公園として整備していきます。
  - ・狭山谷公園とさくら公園に町キャラクターのみずほまるスプリング遊具を設置しました。
  - ・六道山公園の展望塔、ステージ等の塗装などや下野公園のフェンス改修を実施し、公園利用者に対する安全・安心を確保しました。
  - ・令和 5 年度の公園などの総面積は、182,156.10 ㎡でした。

【課題】

○都市計画決定済みの都市計画公園を見直すとともに、新たに設置すべき公園の位置付けを明確にする必要があります。

令和 6 年度以降の取組

○継続的に公園の整備を行っていきます。

【町の取組】

②－3 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう情報提供を行います。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 累計 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
3 生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう情報提供を行います。(助成に基づく生垣の総延長)	808.7m	828m (818m)	1,000m

【個別の取組】

令和 5 年度の取組実績・課題

【実績】

○生垣助成制度を町民が積極的に活用できるよう、下記のとおり普及啓発しました。

- ・広報みずほやホームページなどによる周知
- ・生垣による緑化の普及啓発

○令和 5 年度の生垣助成制度の利用は、長岡長谷部でドウダンツツジを延長 10m で新規に植栽し、補助金 50,000 円を支出しました。

【課題】

○毎年制度利用実績が低迷しているため、制度理解を求めるための方策を検討し、継続して生垣助成の実績向上を図ります。

令和 6 年度以降の取組

○継続的に制度の周知を図ります。

【町の取組】

②-4 外来種や生態系を乱す恐れのある動植物についての情報を提供していくとともに、外来種の捕獲・駆除を継続して行い、自然の生態系回復を図ることの重要性を啓発していきます。

【個別の取組】重点プロジェクト（1）

令和 5 年度の取組実績・課題

【実績】

○「東京都アライグマ、ハクビシン防除実施計画」に同意し、同計画の主旨に沿ってアライグマ・ハクビシンの捕獲事業を実施しました。

・捕獲数(環境課)

アライグマ 14 頭 (石畑 4 頭 箱根ヶ崎 3 頭 長岡 2 頭  
富士山栗原新田 3 頭 駒形富士山 1 頭  
高根 1 頭)

ハクビシン 7 頭 (箱根ヶ崎 5 頭 駒形富士山 1 頭  
むさし野 1 頭)

・捕獲数(産業課)

アライグマ 7 頭 (石畑 1 頭 箱根ヶ崎 1 頭 長岡 3 頭  
駒形富士山 2 頭)

ハクビシン 0 頭

【課題】

○アライグマ・ハクビシンの捕獲、駆除を継続して実施していますが、完全な根絶には至らない状況です。

【実績】

○アメリカオニアザミの駆除作業を行いました。

例：国道、駐車場等

（※基本的には、土地の所有者、管理者に駆除を依頼します。）



アメリカオニアザミ

○アメリカオニアザミを含め、植物のほとんどの種は風で飛び、また車両等に付いて拡散するので、町内各地で繁殖してしまい、駆除が追いつかず、完全な根絶は難しい状況です。

令和 6 年度以降の取組

○今後も引き続き、外来種駆除事業や外来植物の情報を広報みずほやホームページで紹介していきます。目撃情報を募り、捕獲・駆除に結びつくように啓発活動を行い、町内の生物多様性の保全を図っていきます。

【町の取組】

- ②－５ 毎年、残堀川の水生生物調査を実施し、調査結果を情報提供していきます。

【個別の取組】

令和５年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○ 7月13日に残堀川表橋付近で水生生物調査を実施しました。調査結果は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 魚類【5種 32個体】 優占種：オイカワ（12個体 優占度 37.5%） ※「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）東京都レッドリスト 2020年見直し版」（東京都環境局、令和5年5月）に記載されている貴重種のうち、オイカワ、ドジョウが確認された。</li><li>・ 付着藻類【37種 2,680細胞／mm<sup>2</sup>】 優占種：フネケイソウ（930細胞／mm<sup>2</sup> 優占度 34.7%）</li><li>・ 底生生物【22種 389個体】 優占種：サホコカゲロウ（118個体 優占度 30.3%）</li></ul> <p>○ 付着藻類による生物学的な水質判定結果はβm（わりあいきれいな水域）、底生生物による生物学的な水質判定結果はαm（よごれている水域）と判定されました。</p> <p>【課題】</p> <p>○ 前日及び当日の天候により、調査結果等も左右される可能性があるため、安定した流量の確保が必要です。</p>
令和6年度以降の取組
<p>○ 今後も引き続き、定期的に生物調査を行い、水質の監視と保全に努めていきます。</p>



残堀川生物調査



オイカワ



## 望ましい環境像③

きれいな空気・水、清らかな土地を大切にし、  
みんなが安心して暮らすことのできるまち

### 【町の取組】

- ③－１ 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

### 【計画の目標】

	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 実績	目標 (令和 10 年度)
1 大気環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	環境基準値 以内	オキシダント 項目で一時的 に環境基準値 を超過した時 間帯がありま した。	環境基準値 の維持

### 【個別の取組】

令和 5 年度 の 取 組 実 績 ・ 課 題		
【実績】		
○瑞穂町役場敷地内で年2回(夏季・冬季)実施しました。調査結果については、オキシダントについて調査期間中、1時間当たりの最高値が環境基準値を超過した日は、夏季で3日ありました。		
○調査結果 (夏季)8月16日～8月23日		
	環境基準	結 果
二酸化硫黄	0.04ppm 以下	0.001ppm 未満
二酸化窒素	0.06ppm 以下	0.004～0.010ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	0.010～0.023mg/m <sup>3</sup>
オキシダント	0.06ppm 以下	0.010～0.042ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	0.0096pg-TEQ/m <sup>3</sup>

(冬季) 2月1日～2月7日

	環境基準	結果
二酸化硫黄	0.04ppm 以下	0.001ppm 未満
二酸化窒素	0.06ppm 以下	0.007～0.021ppm
浮遊粒子状物質	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下	0.004～0.014mg/m <sup>3</sup>
オキシダント	0.06ppm 以下	0.014～0.038ppm
ダイオキシン類	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下	0.014pg-TEQ/m <sup>3</sup>

※ダイオキシン類の結果は最大値を、その他の項目の結果は1日平均値を表示しています。

※近隣調査地点のダイオキシン類の結果 (環境局ホームページ抜粋)

福生市本町局 夏季 0.0061pg-TEQ/m<sup>3</sup> 冬季 0.0063pg-TEQ/m<sup>3</sup>  
 東大和市奈良橋局 夏季 0.0099pg-TEQ/m<sup>3</sup> 冬季 0.0075pg-TEQ/m<sup>3</sup>

【課題】

○オキシダントの環境基準を達成させるには、東京都と協力体制をとるなど広域的な対策が必要になります。

令和6年度以降の取組

○今後も引き続き、定期的に大気調査を行うことで、現状把握に努め、大気環境の保全に努めます。

【町の取組】

③-2 公共下水道の普及を推進し、整備済み区域では、下水道への接続を促進します。

【計画の目標】

町の取組	平成30年度 基準年	令和5年度 累計 (令和4年度)	目標 (令和10年度)
2 公共下水道の普及を推進し、整備済み区域では、下水道への接続を促進します。 (下水道普及率)	97.8%	98.2% (98.2%)	100%

## 【個別の取組】

### 令和 5 年度 の 取組 実績 ・ 課題

#### 【実績】

- 令和 5 年度 末 汚水 整備 率 : 88.4% (対前年度 ±0%)  
※ 整備 率 = 認可 面積 に対する 整備 済 面積 の 割合 (822.92ha/930.87ha)
- 令和 5 年度 末 下水道 普及 率 : 98.2% (対前年度 ±0%)  
※ 普及 率 = 全 人口 に対する 供用 開始 区域 内 人口 の 割合  
(31,514 人/32,104 人)
- 未 普及 解消 として 汚水管渠<sup>かんきょ</sup> 布設 工事 (下水道 管 を 地下 に 埋設 する 工事) を 実施 (施工 延長 = 109.8m) しました。
- 工事 施工 した 区域 については、戸別 訪問 により 水洗 化 (下水道 へ の 接続) の お願い を 実施 しました。また、供用 開始 から 3 年 経過 している 未 水洗 化 世帯 について、広報 活動 等 を 実施 し、水洗 化 を 促進 しました。

#### 【課題】

- 未 整備 区域 については、引き続き 事業 計画 に 基づき 順次 公共 下水道 整備 を 進め、普及 率 の 向上 に 努め ます。
- 未 普及 が 解消 された 区域 の 未 水洗 化 世帯 に対しては、引き続き 下水道 へ の 接続 を お願い し、水洗 化 率 の 向上 に 努め ます。

### 令和 6 年度 以降 の 取組

- 限られた 予算 の 中 で 財源 の 確保 に 努め、既存 の 下水道 施設 の 維持 管理 を 行い ながら、未 整備 区域 の 汚水管渠<sup>かんきょ</sup> 及び 雨水 管渠<sup>かんきょ</sup> の 整備 を 実施 して いく 必要 があります。
- 未 水洗 化 世帯 については、個々に 事情 等 が ある 場合 も あり、行政 主導 で 進め られない 側面 も ある ため、引き続き 訪問 等 により、それぞれの 状況 を 把握 し ながら 水洗 化 率 の 向上 に 努める 必要 があります。

【町の取組】

③－３ 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 実績	目標 (令和 10 年度)
3 水質環境調査を実施し、環境基準を超過することなく、良好な状態を維持しつつ、さらなる改善に努めます。(環境基準)	一部項目で環境基準値超過	大腸菌数等一部項目で環境基準値超過	環境基準値の達成

【個別の取組】

令和 5 年度の実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○ 残堀川の合同水質検査を年 3 回（1 回欠測）、不老川の水質検査を年 2 回（2 回欠測）実施しました。</p> <p>○ 残堀川の調査結果については、生活環境項目の水素イオン濃度 (PH)、生物化学的酸素要求量 (BOD)、溶存酸素量 (DO) 及び大腸菌数について環境基準を一部満たせませんでした。8 月に行った健康項目等の調査では、環境基準を満たしていました。</p> <p>○ 不老川の水質調査結果については、生活環境項目及び 8 月に調査した健康項目等について、概ね環境基準を満たしていました。</p> <p>※ 健康項目等とは下記のものであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境項目・・・全燐（リン化合物全体。）</li> <li>・ 健康項目・・・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・アルキル水銀・PCB・チウラム・シマジン・チオベンカルブ・セレン・ふっ素・ほう素</li> <li>・ その他項目・・・銅 (Cu)・陰イオン海面活性剤 (MBAS)・アンモ</li> </ul>

ニウム体窒素・ケルダール窒素・ヘキサン抽出物質

残堀川		生活環境項目（環境基準：A 類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌数
測定地点	基準値	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	300 (CFU) /100ml 以下
	調査年月日					
狭山橋	6月7日	6.9	<0.5	4	8.8	90
	8月29日	8.3	2.6	15	12.0	35
	10月11日	7.2	1.2	7	9.8	360
	12月22日	—	—	—	—	—
地藏橋	6月7日	7.6	<0.5	4	10.2	130
	8月29日	7.8	0.7	8	6.7	4,800
	10月11日	8.1	0.5	4	9.2	110
	12月22日	—	—	—	—	—
表橋	6月7日	7.9	0.7	2	10.4	92
	8月29日	8.7	0.7	7	12.5	110
	10月11日	8.1	<0.5	2	10.6	92
	12月22日	—	—	—	—	—

※ 環境基準の水域類型は、AA 類型～E 類型まで 6 類型あります。



残堀川



不老川

不老川		生活環境項目（環境基準：E 類型）				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌数
測定地点	基準値 調査 年月日	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認められ ないこと	2 mg/ℓ 以上	基準値の 設定なし
大橋	6月7日	7.0	< 0.5	< 1	11.5	17
	8月29日	—	—	—	—	—
	10月11日	8.1	0.7	1	11.5	92
	11月27日	—	—	—	—	—
【課題】						
○令和5年度は水量不足による欠測が2回あったことから、安定した流量の確保が必要です。						
令和6年度以降の取組						
○今後も引き続き、定期的に水質調査を行うことで、現状把握に努め、水質保全に努めます。						

## 望ましい環境像④

歴史と文化を大切にし、みんなが快適に暮らせるまち

【町の取組】

- ④－1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図ります。

【計画の目標】

町の取組	平成 30 年度 基準年	令和 5 年度 実績 (令和 4 年度)	目標 (令和 10 年度)
1 全町一斉清掃の継続実施により、町の美化を図っていくとともに、町民の美化意識の高揚を図ります。(参加人数)	5,398 人	3,452 人 (不明)	6,000 人

【個別の取組】

令和 5 年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○下記のとおり全町一斉清掃を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：6月4日 8時～9時</li> <li>・参加人数：3,452人</li> <li>・回収量：1,580kg</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>○町内にある事業者の参加を増やしていくことです。</p>
令和 6 年度以降の取組
<p>○今後も引き続き、全町一斉清掃の継続実施により、町の美化と町民の美化意識の高揚を図っていきます。</p>

## 望ましい環境像⑤

### みんなで考え、みんなで行動するまち

#### 【町の取組】

- ⑤－１ 広報みずほやホームページなどにより、環境に関する様々な情報を提供していきます。

#### 【個別の取組】

令和５年度の取組実績・課題
<p>【実績】</p> <p>○ 広報みずほやホームページなどで、下記のとおり環境に関する様々な情報を提供しました。</p> <p>【広報みずほ】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 猫の里親会</li><li>・ 猫の里親を探しています（多頭飼育崩壊レスキュー）</li><li>・ 飼い主のいない猫活動にご理解・ご協力を</li><li>・ 猫について（屋内飼育、不妊・去勢手術）</li><li>・ ネコの耳のV字カットをご存じですか</li><li>・ 猫は室内で飼いましょう</li><li>・ 飼い主のいない猫の不妊去勢手術について</li><li>・ 猫砂を路上に捨てないで</li><li>・ 犬と猫の適正な飼育</li><li>・ 犬の飼育の際にはマナーを守りましょう</li><li>・ 犬の登録・狂犬病の予防注射は飼い主の義務です</li><li>・ 狂犬病予防集合注射</li><li>・ ペットの終生飼養について</li><li>・ ペットの防災対策をしましょう！</li><li>・ 野生動物に近づかないで！</li></ul>



- ・アライグマ、ハクビシンを見かけたらご連絡ください
- ・ハチの巣駆除用防護服をお貸しします
- ・ヒキガエルの道路横断にご注意を
- ・アメリカオニアザミの駆除にご協力ください
- ・ナガミヒナゲシの駆除にご協力ください
- ・キアシドクガについて
- ・全町一斉清掃
- ・地球温暖化防止の取組について～身近なことから始めましょう～
- ・環境配慮行動にご協力ください
- ・家庭のゼロエミッション行動推進事業のお知らせ
- ・大気環境調査の結果
- ・空き地の適正な管理を
- ・隣近所に迷惑を掛けていませんか。
- ・瑞穂町環境審議会委員の募集
- ・瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員募集について
- ・引越しに伴うごみは計画的に出しましょう
- ・やめようごみのポイ捨て
- ・野焼きは禁止されています
- ・紅葉の谷戸沢処分場自然観察会参加者募集
- ・二ツ塚処分場見学
- ・「国蝶オオムラサキ見学会」参加者募集
- ・河川や道路側溝へ汚れた水などを流さないで
- ・放射線量測定器をお貸しします
- ・浄化槽は定期的にメンテナンスをしましょう
- ・みずほエコパークフリーマーケット「みずほ青空市」出店者募集
- ・みずほエコパーク管理運営委員会委員の募集
- ・西多摩衛生組合からのお知らせ
- ・瑞穂町のごみ総量
- ・令和4年度ごみ会計
- ・ごみ・資源物収集カレンダーの配布について
- ・指定収集袋（ごみ袋）の交付について
- ・パソコンの宅配回収のご案内
- ・パソコンや小型家電は正しくリサイクルを！

- ・花火やマッチの捨て方について
- ・バッテリー付き衣類について
- ・草・葉・枝の減量にご協力をお願いします
- ・生ごみの水切りにご協力ください
- ・ごみの分別・減量に一層のご協力をお願いします
- ・粗大ごみの自宅収集について
- ・ごみを減らすために、ちょっと一時間のご協力を
- ・ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン
- ・ごみ排出時にはカラス・猫対策を！
- ・10月は食品ロス削減月間です
- ・エコパークフリーマーケット「みずほ青空市」の開催

#### 【ホームページ】

- ・狂犬病予防集合注射
- ・アライグマ・ハクビシンを見かけたらご連絡ください。
- ・全町一斉清掃
- ・瑞穂町環境基本計画について
- ・環境審議会
- ・瑞穂町環境審議会委員の募集
- ・瑞穂町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- ・大気中の放射線量測定結果
- ・ダイオキシン類測定結果
- ・令和5年6月1日からアカミミガメ・アメリカザリガニの規制が始まります
- ・猫の里親になって頂ける方を探しています
- ・合併処理浄化槽設置補助金制度
- ・瑞穂町一般廃棄物処理基本計画
- ・ごみ・資源物収集カレンダー
- ・3R促進ポスターコンクール作品募集
- ・廃棄物減量等推進審議会
- ・廃棄物処理手数料の減免
- ・みずほリサイクルプラザ
- ・みずほエコパーク

- ・ドッグランのご案内
- ・屋内緑化について
- ・令和 5 年度「国蝶オオムラサキ見学会」参加者募集
- ・「令和 5 年度紅葉の谷戸沢処分場自然観察会」参加者募集について
- ・事業所のごみ・資源物
- ・ごみの分別辞典を改訂しました
- ・「硬質プラスチック」の分別収集を開始します！
- ・「レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定」の締結事業者を募集しています
- ・家電 4 品目（家電リサイクル法の対象商品）は町では処理できません
- ・粗大ごみの処理方法
- ・剪定枝
- ・草や葉
- ・紙おむつ
- ・カセットボンベ、エアゾール缶（スプレー缶）等の処分について
- ・小型充電式電池は協力店でリサイクルを
- ・リチウムイオン電池（小型充電式電池）の正しいリサイクルを！
- ・燃やせるごみ
- ・燃やせないごみ
- ・使い捨てライターの処分について
- ・パソコンの宅配回収のご案内
- ・家庭でできるごみ減量チェックシート
- ・よくある質問
- ・ごみを出す場所と時間
- ・ごみ・資源物の出し方
- ・リサイクル品の販売
- ・ごみ収集における熱中症対策について（作業員のマスク着用について）
- ・資源物の抜き取り・持ち去り防止のためお願い
- ・資源物回収団体奨励金事業について
- ・生活保護受給世帯他及びボランティア清掃活動に対して指定収集袋を交付します
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、家庭ごみの出し方にご協力をお願いします

【課題】

○環境に関する情報は多岐にわたるので、住民にわかりやすく伝えることが重要です。

令和 6 年度以降の取組

○今後も引き続き、環境に関する様々の情報を提供していきます。

【町の取組】

⑤-2 自然環境をテーマにした啓発事業、企画展や講演会など町民の自然環境学習に触れる機会を提供していきます。

【個別の取組】重点プロジェクト（3）

令和 5 年度の取組実績・課題

【実績】

○本・雑誌の無料配布

・再利用率約 57.9%

※公共施設・生涯学習団体等への配布も、再利用率に含まれています。

①実施日：令和 5 年 5 月 28 日（日）

場 所：武蔵野コミュニティセンター図書室（武蔵野コミセンまつり）

②実施日：令和 5 年 10 月 28 日（土）、29 日（日）

場 所：図書館及び地域図書室 3 か所

③実施日：令和 6 年 3 月 3 日（日）

場 所：長岡コミュニティセンター図書室（長岡コミセンまつり）

○企画展示

・「オオシマザクラ」

図書館利用者から提供されたオオシマザクラの枝と共に本を展示

実施期間：令和 5 年 3 月 29 日（金）～4 月 21 日（日）

○図書館講座

・「図書館で学ぶ樹木と樹木名プレート作り講座」

講 師：谷亀高広氏

実施日：令和5年10月22日（日）

【課題】

啓発事業の企画・運営には関係課や団体等との連携が必要となります。

【今後の見通し】

令和6年度事業および事業予定

○本・雑誌の無料配布

①令和6年5月19日（日）

武蔵野コミュニティセンター図書室（武蔵野コミセンまつり）

②令和6年秋

図書館及び地域図書室

【実績】

瑞穂町に生息する動植物や自然に関する講演会・企画展を開催しました。

○企画展 「昆虫のふしぎ ここがすごい！」 参加者 5,019人

令和5年7月15日（土）～令和5年9月24日（日）

○講演会①「丘陵の植物“種子・花・実”」講師：久保田鷹光氏

令和5年10月22日（日） 参加者 30人

②「鳥の観察初級講座」講師：名執修二氏

令和5年12月3日（日） 参加者 47人

○観察会①「狭山丘陵北麓の植物散策」 講師：谷亀高広氏

令和5年4月30日（日） 参加者 9人

②「瑞穂の野鳥 探鳥会(初夏)」講師：名執修二氏

令和5年6月17日（土） 参加者 4人

③「瑞穂の野鳥 探鳥会」講師：名執修二氏

令和6年2月4日（日） 参加者 8人

○ふるさとづくり推進事業

「瑞穂ふるさと大学（自然コース）」の実施

地域めぐり「ホタル観察会」講師：谷亀高広

令和5年7月1日（土） 参加者 15人

講座 「瑞穂町の自然」講師：谷亀高広

令和5年9月16日（土） 参加者 8人

検定 「瑞穂ふるさと検定（自然コース）」

令和5年9月16日（土） 参加者 8人



○7月3日（月）～31日（月）に、環境問題啓発パネルを役場庁舎1階受付脇に展示しました。このパネルは、公益財団法人特別区協議会及び一般財団法人環境イノベーション情報機構より借用したものです。



○9月から10月にかけて、町内の小学生に対して、みずほりサイクルプラザの施設見学や、瑞穂町の外来生物についての環境学習を実施しました。

【今後の見通し】

令和6年度事業および事業予定

○体験学習「生きものの標本をつくろう！」令和6年7月27日（土）

○講演会「定点カメラが見た野鳥たち」令和6年9月21日（土）

「瑞穂の野鳥」令和7年2月15日（土）

○観察会「瑞穂の野鳥 探鳥会」令和6年12月21日（土）

【課題】

○各種事業を実施していくためには、各課及び各種団体（自然科学同好会等）との連携が必要です。

令和6年度以降の取組

今後も町民の環境学習に触れる機会を提供していきます。

## 令和5年度第2次瑞穂町環境基本計画進捗状況報告

令和6年10月発行

発行 瑞穂町  
編集 住民部環境課  
住所 〒190-1292  
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地  
電話 042-557-0544 (直通)